

9月自治会役員会議事録

令和元年9月

開催日時 令和元年9月8日(日) 10:00~12:00

開催場所 亀ヶ岡自治会館 1F

出席者 令和元年度役員 11名

顧問 1名(赤羽顧問)



内容

議題

1. 10月役員会日程

10月13日(日) 役員会 (9:30~10:30)

下期班長会 (11:00~12:00)

2. 敬老の日祝い品配布の手順確認(八木役員)

※9月1日までに各役員は担当班のリストを八木役員へ届ける。

①9月5日(月) 祝い品発注(馬場副会長) 申込者239名。

②9月14日(土) 祝い品納品及び仕分け(馬場副会長・八木役員・小出役員)
(亀ヶ岡自治会にて)

③9月15日(日) 祝い品配布。(根本会長・馬場副会長・八木役員・小出役員)
亀ヶ岡自治会館にて 9:30に集合し、10:00~祝い品を受取りに来た班長に、祝い品をリストと共に手渡しする。

注: アニエルチ児童による一部の地域配布は、施設が休園日のため取り止め。

3. 下期班長会議について(波田野事務局長)

(1)日時 10月13日(日) 11:00~12:00 亀ヶ岡自治会館にて

(2)当日までの流れ

①9月1日(日) 下期班長承諾書の取りまとめ(波田野事務局長)

②9月8日(日) 9月分の回覧物と共に上期班長に「班長会議出欠票」を届け、
下期班長に渡してもらう。

③~9月30日(日) 各役員は担当班の出欠票を取りまとめ、波田野事務局長へ。

④~10月6日(日)・班長会議資料の取りまとめ(波田野事務局長)

・班長マニュアル修正版作成(波田野事務局長)

・下期自治会費徴収セット準備(尾花会計担当)

・「班長用発災時活動マニュアル」準備(吉田防災委員長)

※班長マニュアルへの追加文言

☆「亀ヶ岡団地で生活している方は、自治会に加入してください。」

☆「非居住者」「2世帯居住」の取り扱いは、会員ご本人・ご家族のお申出によるものとします。

・非居住者=継続加入か転出届の提出。(班長代作も可)

戻って居住時は新規加入届けの再提出(お申出によります)

・2世帯同居=1世帯での生活か2世帯別々の生活か、お申出によります。

(3)下期班長会議内容

- ・自治会について
- ・自治会費の徴収について
- ・KBB・防犯カメラについて
- ・来年度役員選出への協力ご依頼
- ・班長マニュアルについて
- ・発災時活動マニュアルについて
- ・年末餅つき大会への協力ご依頼
- ・質疑応答

4. 小坪小学校区避難所訓練（前田役員） 10月12日（土）9：00～11：30 実施予定

(1) 参加予定役員

根本会長・馬場副会長・波田野事務局長・前田役員・八木役員・黒木役員

※その他6～7名の女性会員の参加予定。

(2) 訓練内容

- ・亀ヶ岡自治会は食料班を担当。アルファ米を準備して配給する。今回豚汁はなし。
- ・アルファ米（200食）と飲料水（20×6本×5箱）は市役所から提供される。
- ・初動マニュアルに沿って実施。開設セットの過不足を確認し、必要な物資を補充して準備する。
- ・受付票について（案）

受付時、逗子市は統一書式として内容を細かく記入する用紙を使用したい意向だが、混雑を避けるため従来の3枚様式を使う。

5. 環境美化委員会について

- ① 環境美化委員会の発足。（赤羽顧問）※別紙参照
- ② 会員相談事項の対応。（赤羽顧問）※別紙参照
- ③ バス停ベンチの更新（馬場副会長）

現在亀ヶ岡団地内のバス停4ヶ所に設置されているベンチ4脚のうち、座れないほど壊れていた2脚を荒井顧問の協力を得て新しく作り直した。

6. 事務局より

(1)新 HP について（前田役員）

※HP 検討チーム会合を8月17日（土）に行った。

- ・団地内の F 氏にアドバイザーを委託する。その際に現在は変則的に前払いの委託料を今後は後払いにするべく調整していく。（これまでの制作費は支払い済み）
- ・自治会で独自に更新できるよう指導も委託する。
- ・今後については半年毎に自動更新として、9月～2月までの費用は処理済み。
- ・HP にアップする為のルール作りが今後の課題。

(2)自治会館の電話の名義変更について（波田野事務局長）

- ・名義変更に伴い電話番号も変わる予定。

7. 一般報告（根本会長）

(1)自治会員の葬儀の対応

※会員、ご家族が亡くなられた場合、自治会よりお香典5000円が支給されます。

①通常の葬儀の場合

- ・班長がご家族より「訃報届け」を提出頂き、担当役員に提出
→尾花会計担当役員へ
- ・班長・担当役員が故人と知り合いで弔問の希望があれば自治会の香典を届けて頂く。

希望がなければ会長又は副会長が弔問の上届ける。

②家族葬の場合

- ・ 班長が死亡の事実を知ったら担当役員に連絡。担当役員は尾花会計担当役員から香典袋と5000円を受け取り、班長へ渡す。
- ・ 初七日過ぎて落ち着いたころ班長又は担当役員がご家族を訪問しお香典を持参する。その際「訃報届け」用紙を持参し当日または後日提出頂く。

(2)自治会役員の救助活動報告（赤羽顧問の報告書参照）

8. 諸会議報告

(1)防災委員会 9月1日（日）（前田役員）

- ・ 8月25日（日）10:00～11:30 市民消火栓による消火訓練の実施
→約30名が参加。
- ・ 10月5日（土）9:30 第一運動公園にて逗子市総合防災訓練
今回は参加型ではなく観覧展示型訓練。

(2)KBB（赤羽顧問）

- ・ 別紙参照

(3)防犯カメラ（赤羽顧問）

- ・ 9月半ばに補助金を申請し、12月中に2基を新規設置予定。

(4)小坪住民協（根本会長）

- ・ 9月29日（日）の小坪地区体育祭について（回覧板にて会員に回覧）
- ・ 披露山公園について→ここ数年で新しく作り変える予定。

9. その他

① 自治会員への謝礼について（根本会長）

自治会での活動において、特別に骨折り頂いた方に謝礼してはどうか。
→会長の判断で予算3万円枠のQ.U.Oカード渡す。（承認）

② 自治会館裏の崖工事の車両が会館をふさぐように駐車されている場合がある。（根本会長）→会館使用日でなければ駐車可とする。（承認）

10. 今月の予定

- | | |
|----------|--|
| 9月 1日（日） | 会員予約受付（9:00～10:00）
新HPスタート |
| 9月 8日（日） | 役員会（10:00～12:00） |
| 9月14日（土） | 敬老の日祝い品受け取り・仕分け |
| 9月15日（日） | 敬老の日祝い品を班長へ手渡し |
| 9月30日（日） | 1. 下期班長会議出欠票取りまとめ
2. 自治会電話名義変更手続き終了(予定) |

以上